

平成 14 年度、保育所園庭開放を利用されたのは 約 3,500 名です。短期体験保育は 延 1,533 名の利用がありました。

【取組例】児童館の開放（徳島県徳島市）

徳島市には小型児童館が 16 館あり、従来は主として小学生の遊び場として平日の午後から夕方まで開館していました。しかし、従来の開館時間では乳幼児と運動量の多い小学生と一緒に遊ぶのは危険だとの指摘があり、乳幼児を持つ保護者からは午前中の開放を要望する声が多くありました。

また、子育て環境に関するアンケート調査を行なった結果からも「雨の日や暑い時、寒い時などに子どもと出かけられる場所がない」「安心して子どもが学べる場所がない」との意見が多くあったため、平成 14 年 7 月から平日の午前中も開放して、主として乳幼児とその保護者の交流の場として利用していただいています。

3) 子育て中の親が集まり、子ども同士を遊ばせながら親同士が自由に相談や意見交換等ができる「地域子育て支援センター」の整備や「つどいの場」づくり

子育て中の親が子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て支援機能が低下する中で、子育てに不安や悩みを抱える親が気軽に集い、子ども同士を遊ばせながら、親同士がうち解けた雰囲気の中で自由に相談や意見交換等ができる「地域子育て支援センター」の整備や「つどいの場」づくりを推進することが必要である。

【取組例】出前型ひろば事業（東京都三鷹市）

三鷹市では、核家族化の進行により近隣・地域との人間関係が希薄化し、孤立しがちな子育て家庭を支援するため、平成 14 年度から本格的に出前型のひろば事業を始めました。この事業は、子ども家庭支援センターが主催し、助産師会やファミリー・サポート・センター援助会員の協力を得て、センターから遠い地域のコミュニティ・センター 3 か所を会場に、「あそびとおしゃべりの会」という名称で定期的実施しています。

対象は、市内在住の 3 歳までの子どもとその保護者です。内容は、支援センターの保育士が参加者と一体となってパネルシアターや手遊びの指導を行うとともに、井戸端会議風に輪になってお話をしたり、子育て全般の相談にのったりと、形式にとらわれない柔軟な事業として実施しています。14 年度は、5 月から始めましたが、保護者にも好評で、5 月から 7 月の前期、9 月から 12 月までの後期、さらに 1 月から 3 月と継続して実施しています。参加者は、コミュニティ・センターの地域性・立地条件によって異なりますが、概ね 10 組から 30 組程度の親子の参加があります。参加者数も前期が 15 回・406 人、後期が 15 回・550 人と着実に伸びています。

今後は、地域社会全体での子育て力の向上を目指し、地域の施設や人材をいかに生かし、事業に取り込んでいくかが課題です。将来的には、地域主体の取組として実施されることが、若い世代を含めた地域コミュニティーの再生につながっていくのではないかと考えています。

また、参加者が子育てグループをつくり、地域の子育て支援につながることも期待し

ています。

【取組例】「子育てセンター」による多様な子育て支援活動（東京都八王子市）

八王子市にある「せいがの森保育園」は、「社会から集められた税金で作られている保育園は地域の財産であり、地域に貢献するのが保育園の社会的責任である」という考え方の下で、地域の子育て支援活動を積極的に行っています。

具体的には、保育園に併設された「子育てセンターわくわく」において、東京都及び八王子市の委託を受けて、家で育児に専念する親も含めた地域の子育て家庭が気軽に集い交流する場として、「保母とあそぼう」、「絵本であそぼう」、「みんなで遊ぼう」、「誕生カードづくり」、工作をする「つくって遊ぼう」といった多様なプログラムを実施するほか、園庭、絵本コーナー、プール及び会議室の開放を行っています。

また、子育ての悩みや不安を抱える専業主婦等を対象とした相談やカウンセリングも実施し、深刻な問題を抱える人については、児童相談所等との連携や関係機関とのコーディネートといった役割を果たしています。

こうした活動については、これまでに、せいがの森保育園を中心とした地域とのネットワークの広がりや「人と人の新しいコミュニケーションを提案する人々の関係性のデザイン」ということで、2001年のグッドデザイン賞を受賞する等の実績をあげています。

【取組例】子育て支援センターによる親子の居場所や出会いの場づくり（東京都江東区）

公設民営の形で設置・運営されている子育て支援センター「みずべ」は、親子でほっとできる居場所、人と出会える場であることを目指しており、特に、母親だけが育児をするのではなく、父親や地域の人々が「共育ての親」として、「みんなで育てあう」という「共育て」の考え方を重視しています。また、「みずべ」に来る母親は、お客さんではなく、一緒に「みずべ」を作り上げる仲間である、という考え方です。

こうした考え方の実現のため、「みずべ」では、

- ①親子が遊び、ふれあうひろば（自由遊びやリズム遊び、喫茶タイムなど）
 - ②親が子育てについて学びあうひろば（親を対象とした講座、子どもの年齢別講座など）
 - ③みんなで育てあうひろば（誕生会や子育て井戸端会議など）
 - ④子育てについての情報を分かち合うひろば（子育て情報の提供や母親たちによる情報誌の発行）
 - ⑤子育てを支え合うひろば（電話や面接による育児相談、専門家による相談）
 - ⑥地域ネットワーク・人材育成（ボランティアや保育相談員の育成、研修会など）
- といった6本柱の活動を実施しています。

また、「みずべ」を居心地のいい場所にするための工夫として、スタッフが積極的に声をかけて母親同士をつなぐ役割を果たしたり、子どもの計測をする日を毎月設定することで月一回は必ず来る機会を作り、その機会に親子がスタッフと話し合ったりしています。

さらに、毎月2～3回、スタッフやボランティアが講師になって、おもちゃや絵本を作ったり、茶道を楽しむ会を開催し、会への参加者を2グループに分け、一つのグループが会に参加している間にもう一つのグループが子どもたちの保育をするという「相互保育」の試みも行っています。これには、①自分の子が他の子と違うことに悩む親が、他の様々

な子どもたちに触れ、子どもは一人ひとり違うものであることを具体的に感じたり経験したりする機会を作ること、②自分の子だけを守って育てるのではなく、子育ての最中に互いに助け合い、他人の子もケアするという素地を持つようにすること、といったねらいがあります。

【取組例】 駅ビルを使つての子育てサロンの開催（埼玉県越谷市）

越谷市では、核家族化の進行と地域の子育て支援力の低下により、孤立しがちな子育て家庭を支援し、育児に不安を解消するために、平成11年1月から子育てサロン事業を実施しています。運営については、市が社会福祉法人越谷市社会福祉協議会に委託しています。

現場スタッフは、パートの事務員4名、パートの保育士6名、及び子育て相談員4名であり、交替で勤務スケジュールを組み対応しています。

子育てを行っている保護者を対象に、子育て経験者（相談員）が子育ての悩みの相談に応じたり、参加者同士が楽しく交流したりする「子育てサロン」を通年開催している他、子育てサークルによる「子育て講座」を週2回、子育てについての講義や親子で楽しめる「親子講座」月2回開催しています。

開催場所としては、私鉄駅ビルの中の常設会場を中心として、学童保育室、男女共同参画支援センター各1カ所も利用しています。

対象は、0歳児から未就学児の子どもと保護者です。平成14年度参加延べ人数は、サロン事業が8,545人、子育て講座が1,169人、親子講座が198人でした。

また、平成14年度においては、公民館を会場とした出張サロン、子育てサークルと協働したイベント「第1回子育てサロンまつり」を開催しました。

今後は、いろいろな会場でサロン事業を展開し、地域で自主的な活動が生まれ、地域における子育て支援力の再生に寄与していきたいと考えています。

【取組例】 子育て支援センター・子育てふれあいルーム「ぽけっと21」（神奈川県秦野市）

秦野市では、自宅で乳幼児を育てている親への支援として、親子が気軽に来室し、子供同士又は親同士の交流ができる場（「ぽけっと21」と呼んでいます。）を無料で提供する「子育てふれあい事業」を平成8年から実施しています。

事業の主な目的は、核家族化、近隣との関わりの希薄化などにより、孤立しがちな子育て中の家庭が抱く育児への不安を同じ子育て中の仲間が集まることにより軽減していくというものです。また、育児へのアドバイスや悩みの相談に応じるアドバイザーも配置しています。

また、本市では、「ぽけっと21」を市内3ヶ所の市立幼稚園の余裕教室を利用して設置していますが、これは本市の市街地が、市を東西に横断する私鉄の4駅に沿って広がっていることから、利用者の利便を考え市域を東部、中央部及び西部と3分割し、各々に1施設を設けているためです。

平成14年度まで市の直営で、開室日も月曜日から金曜日の内の3日間と隔日でしたが、より一層の事業の展開を図るため平成15年度から委託事業化し、アドバイザーの増員により相談調整機能を充実し、中央部に設置している「ぽけっと21」を月曜日から金曜日まで毎日開室することにしました。

隔日開室だった平成 13 年度でも延べ 1 万人以上の利用があり、またアドバイザーへの相談件数も 280 件を超えました。交流スペース事業を前面に出すことで、堅苦しさを薄め、気楽に相談できる雰囲気を大切にしていきたいと思えます。子育て中の間に、又はアドバイザーに話しをすることだけでも育児の不安が軽減し、これが親の子供に対する対応に余裕が生じる環境造りにつながっていただければいいと考えています。

平成 13 年度実績

区 分	ぼけっと 2 1 すえひろ	ぼけっと 2 1 おおね	ぼけっと 2 1 しぶさわ
開 室 日	毎週 月・水・金曜日 (15 年度から月～金)	毎週 火・木・金曜日	毎週 月・水・金曜日
開 室 時 間	相談受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時まで 交流スペース 午前 10 時～午後 3 時まで		
年間利用者数	延べ 3,373 人	延べ 3,087 人	延べ 3,703 人
年間開室日数	137 日	144 日	144 日

【取組例】子育て支援センター「親子ふれあいプラザ」(徳島県徳島市)

徳島市では、乳幼児とその保護者の交流の場として、徳島奨学福祉センター(愛称「ふれあい健康館」)内に、地域子育て支援センターの 1 つとして「親子ふれあいプラザ」を開設しました。

ふれあい健康館は子どもからお年寄りまで、すべての市民の健康作りを進める拠点として建築されたもので、駐車場が 200 台分確保されており、保険センター、夜間休日急病診療所などが併設されています。そのため、親子ふれあいプラザには 1 日平均約 180 人の利用者があるなど、多くの子どもや親に好評を得ています。

また、親子ふれあいプラザを拠点として、子育て応援・支援団出前事業を実施しています。この事業はボランティアで子育てを応援・支援したいという方々を、子育て応援・支援団として登録し、児童館や子育てサークルなどの要請に応じて、遊びの指導や子どもの健康管理などさまざまな分野で出前事業を実施するものです。

今後は、平成 15 年 1 月に策定した「子育て支援計画」に基づき、町内で組織する「子育て支援推進本部」でさまざまな施策の実施について協議するとともに、限られた財源のなかで市民のニーズを十分に踏まえながら、子育て支援施策の計画的な推進に努めていきたいと考えています。

【取組例】出前保育「ふれあいひろば」開設事業(石川県美川町)

金沢市の南西に位置する美川町では、近年町内各所で大規模な宅地造成が活発に行われ、新たに町外から移り住んでくる人が増加しています。しかし、そうした新興の住宅地においては必然的に地域のつながりが希薄となり、また核家族の比率も高いことから、家庭で子育て中の親子にとって近くに話し相手や遊び仲間がいなく、そのため母子だけで家に閉じこもりがちになるということが多くなっています。このような「閉じこもり」の親子の孤独感やストレスを軽減・解消し、子どもと親が遊びを通じて交流する中で、親子の

ふれあいや子育ての楽しさを伝え知らしめていくことを目的として、平成 13 年度より保育の出前「ふれあいひろば」を実施しています。

実施主体は保育園に併設された子育て支援センターです。月 3 回、保育士が地域につくられた集会所に出向き、未就園児に遊びの場を提供します。活動内容としては手遊び、体操、紙芝居、ままごと、パネルシアターなどといったことを実施していますが、それだけに留まることなく、これらのような活動の中で子どもを通して母親同士も交流し、情報交換を行い、親睦を深めていくことも期待しています。このほか、随時育児相談にも応じています。

1 回あたりの参加者は親子 40 組程度で、概ねこの規模で安定してきているようです。回を重ねるごとに参加者同士も打ち解けてきており、「場所が近いから来やすい」、「次はいつあるのか」というような好意的な反響をいただいています。最近では参加者の意識も高まってきて、事業の運営に積極的に関わろうとする動きも見られるようになってきました。

今後の展望としては、この活動を通じて形成された参加者同士の連携がより一層地域に根ざしたかたちとなり、「新しい地域」に「新しいつながり」が創生されることを通じて、地域が手を取り合っただけでなく、ふれあえるような家庭的な雰囲気づくりが進められていくことをも期待するものです。行政としても、そうした動きを出来る限りサポートするとともに、家庭・地域なども含めた社会全体の視点から、一層地域のニーズに沿えるような子育て支援事業を展開することを目指していきたいと考えています。

【取組例】子育てサポートキャラバン事業（静岡県沼津市）

1 実施主体

沼津市

2 開始までの経緯、背景

平成 10 年度に策定した、エンゼルプランの「誰もが安心して子どもを産み育てることができるまち・沼津」の創造を目標に、子育て環境の整備の一環として、平成 11・13 年度に、小学校の余裕教室を改修し、乳幼児の遊び場や、育児相談・子育て情報の場の提供をする「ふれあいプラザ」を 2 か所開設しました。

ここに通う保護者より、自分達の住む近くにも同様の施設を設置してほしいとの要望を受け、平成 14 年度より、「ふれあいプラザ」の未設置地区の地区センターほか 11 か所に、保育士がかわいいひよこの絵が書かれた専用の車「ぴよぴよ号」に玩具を積んで巡回し、乳幼児とその保護者を対象とした遊びの指導や育児相談に応じたり、育児講座の開催等を実施しています。

平成 15 年度からは、巡回する場所を 3 か所増やし、15 か所で事業を拡大し展開しております。

(1) 事業開始

平成 14 年 5 月 1 日

(2) 実施日・時間

1 会場 月 1 ～ 2 回・午前 10 時～12 時までの 2 時間

3 取組みの成果

年間延べ利用者数（平成 14 年度） 7,104 人（一日平均 43 人利用）

平成 14 年度は、11 か所中 6 か所で地域のボランティア（主任児童委員ほか）の方々の

参加があり、「地域の子は地域で育てる」といった機運が高まりつつあります。

**【取組例】地域の子育て情報発信地・育ちあいの場「あさひ子どもふれあいセンター」
(愛知県師勝町)**

師勝町では、平成 14 年 2 月に乳幼児機能をもつ保育園と、療育機能をもつ心身障害児簡易通園所と子育て支援センターとの複合施設「あさひ子どもふれあいセンター」を開園し、平成 15 年 4 月には、子育て支援センターの中にファミリーサポートセンターを開設しました。

このセンターでは、保育園と簡易通園所の子ども達と一緒に体操をしたり、砂あそびをしたり触れあひながら共に生活をしています。自然なかかわりの中で子ども達は、障害があっても無くても皆、同じということを実感しています。

毎日のこうしたかかわりは子どもが大人になった時に大きな意味をもつと考えています。

親子あそびを中心に行う子育て支援センターの「こあら」は週 4 日、午前 10 時～午後 3 時まで開園しています。毎日 40～50 組の親子が利用し、子どもの遊び場がほしい、母親同士友達がほしいなど、いろいろなニーズに対応できるようにしています。「こあら」では子どもへのかかわり方や親子の関係づくりを大切に考え、母親が自分の子育てに自信がもてるようスタッフが支えています。

言葉の遅れや発達の遅れなど、子どものことで心配のある場合は併設している簡易通園所、保健センターなど他機関と連携をとりながらすすめています。

保育園の子ども達、簡易通園所の子ども達、子育て支援センターに遊びにくる親子、皆で生活を一緒にすることで共に育ち合っています。

あさひ子どもふれあいセンターは、ここで育む子どもの育ちを確かなものとし、子育ての情報収集、各機関との連携、調整など師勝町の子育てに関する情報の発信地として、子育てのしやすい地域づくりをめざしています。

【取組例】「ぽっぽの会」「ちびっこクラブ」(愛知県足助町)

1. 「ぽっぽの会」では、0 歳から 3 歳までの子育ての重要性を鑑み、慌しく過ぎる日々の中で多様化する悩みや不安を解消すべく、家庭から離れ、腰を落ち着けて子どもと接したり、お母さん同士とふれ合うことによりほっと一息できる空間を提供する事業として実施しています。

内容としては、0 歳児から就園前の子とその親を対象に、毎週一回憩いの場を提供し、子も親も、普段接する機会の少ない人との交友を深め、育児への不安を分かり合える友人を見つけられることを目的にしています。事業には、保健師や助産師、家庭相談員や心理判定員が関わり、些細なことから専門的な分野まで対応可能となっています。

<1 日の流れ>

午前 10 時 00 分	集 合
10 時 15 分～	朝のあいさつ・親子遊び ☆スキンシップを第一に考えます
11 時 00 分～	自由遊び ☆お子さんは、普段遊べない友達と遊べます。 ☆お母さん同士も自由に交流を深めます。

☆心配ごと相談

保健師や助産師等スタッフが何でもお話を聞きます。

11時45分～

さよならのあいさつ

2. 「ちびっこクラブ」は、就園前の乳幼児同士、子を持つ親同士の交流の場を提供することにより、地域ぐるみでの子育て力の向上と子育て負担の軽減を図ることを目的とした園庭開放事業です。

平成9年度より実施し、集団生活の中で育まれる協調性や自立性といった集団適応力の向上を図り、子を持つ親同士が互いの悩みを分かち合い、育児に対する精神的負担を軽減できるよう5月から毎月1回、年8回開催しています。夏期にはプールを開放し、在園児に混じって無邪気に遊ぶ未就園児の姿が見られ、無邪気に遊ぶ子ども達とそれを安心して見守る親の姿が見受けられます。

当町のような「小学校区に1園」という保育園の設置状況は、地域密着性をより強固なものとしており、その存在意義が高いことから、この事業に対するニーズは高く、対象児の利用率は、ほぼ100%となっています。このような事業は、町内の子供一人一人が把握できるような小規模山間地域ゆえにこそ高い効果と利用率が得られると考えており、保育園の地域活動の重要性、相談業務に代表される地域の子育て支援の拠点としての役割が、今まで以上に期待されていることから、今後利用回数の増加や、恒常的に園庭を未就園児に開放するような事業展開も視野に入れていく必要性を強く感じます。

子育て支援施策は、主として住民課、保健福祉課、教育委員会が事業ごとに担当し、多様化するニーズに対応すべく拡大充実に努めているところですが、何らかの理由によりこういった事業に参加できない家庭へのフォローの重要性を鑑み、行政からの呼びかけを図っています。

<ちびっこクラブ年間スケジュール>

【町内保育園・幼稚園同日実施】午前9時30分～午前11時

5月13日(火) 6月10日(火) 7月8日(火)

7月8日(火) 8月5日(火) 9月30日(火)

10月14日(火) 11月11日(火) 12月9日(火)

【取組例】子育て支援センターによる子育て支援活動（愛知県津島市）

津島市では、平成13年度、公立保育所内に子育て支援センターを設置しました。子育てをしている親が地域で孤立せず、子育ての意欲と自身が持てるように支え、子どもが健やかに育つようにという目的で事業開始に至りました。

事業内容としては、

- ・育児相談（電話や面接による育児相談・他機関への紹介）
- ・施設自由来所（保育所の施設を使い、親子の遊びを深め合う）
- ・サークル活動の支援（母親がサークル活動等積極的に活動できるように支援する）
- ・子育て育児講座（年5回）
- ・子育て情報誌の発行（年5回）
- ・親子ふれあいあそび冊子の発行（年1回）
- ・公立保育所園解放（園解放の時、巡回する）等です。

子育て支援事業が始まって2年余り立ちますが、徐々に事業も定着してきています。

取り組みの成果としては、

平成14年度の子育て相談は、発育・発達及び育児方法に関することが多く193件の相談がありました。

子育て支援センターに遊びにきて、子育ての悩みや不安をお互いに話し合うことで友達の輪が広がり、サークルも6グループに増えてきています。

子育て育児講座は毎回申し込みが多く、育児への関心が高い、等です。

平成15年10月より、ファミリー・サポート・センターが総合保健福祉センター内で開設され、子育て支援センターも併設して活動していく予定です。

今後も子育てに不安や悩みを抱える親が気軽に集い、子ども同士を遊ばせながら、親同士が打ち解けた雰囲気の中で自由に相談や意見交換等ができる場作りに努めていきたいと思えます。

【取組例】亀岡市子育て支援センター「かめおかっこ ひろば」（京都府亀岡市）

少子・高齢化の急激な進展の中で、世帯構造や就労体系の変化による家族の変容、子育て不安の深刻化など、子どもや家庭を取り巻く社会環境は大きく変化してきており、このことは、亀岡でも例外ではなく、これらの課題を踏まえた対応が求められています。

こうしたことから、「子育て支援都市・亀岡」の取り組みとして、家庭、地域社会、教育機関、企業などが、それぞれの役割を発揮しながら協調し、『市民の宝「かめおかっこ」の笑顔あふれる やさしいまち』をつくっていくため、「いきいき かめおかっこ 未来プラン」の具現化として「子育て支援センター（かめおかっこ ひろば）」を平成14年度に設置し、総合的な子育て支援の中核機能としてスタートしました。

ここでは、子ども同士、親子などの関係の仲立ちとなって遊びや学びを促したり、親同士の支えあいのネットワークを支援するなど、様々な活動を実現することで、子どもと親を対象とした子育て全般の支援を実現するとともに、公立保育所に「子育て支援推進員」を新たに配置して、センターと常にネットワークが図れる体制により、身近な子育てコミュニティを目指していきます。

開館日数 261日（平成14年5月25日～平成15年3月31日）

平成14年度利用者数 24,526人（家庭数10,041）

【取組例】わんぱく広場（大阪府藤井寺市）

就学前の児童とその保護者を対象に、公立保育所の保育士・看護師が遊びや子育ての悩みなどの対応をしています。

実施については、ほぼ月1回、7カ所の公立保育所で曜日を変えて、午前9時30分～午前11時の間で実施しています。多い時には1つの保育所だけで50名を越える参加者があった（子どもの数）こともあり、交流の場としての役割を担っているところです。今後においても子育て支援の地域での重要な施策であると考えており、安全に遊べて交流を広げられる事業としてもこの事業を推進していきたいと考えています。

【取組例】「子育てセンター」による多様な子育て支援（兵庫県芦屋市）

子育てセンターは、核家族化や少子化などにより子育てに不安を感じたり、悩みを持っている若い親の相談にのるとともに、子育てグループの育成を推進し、家庭や地域の教育

力の向上を支援することを目的にアドバイザー2名を置き、平成4年に公立幼稚園内にオープンしました。

現在、アドバイザー2名にアシスタント9名を加え、主に次の事業を行っています。

①子育て相談 ②「なかよしひろば」の開設 ③子育て情報紙の発行 ④子育てグループ情報交換会 ⑤イベント、講座、研修などの開催 ⑥子育てホットライン 等です。

芦屋市の特徴は、子育てセンターとしての独立した建物を持たず、幼稚園の一室を活動拠点とし、市内の幼稚園施設を活用し、アドバイザーやアシスタントが出向き、「なかよしひろば」を開設し子育て相談等に応じていることです。「なかよしひろば」は、利用者の増加に伴い、平成12年までには市内6か所となり、開設日も当初は土曜日だけでしたが、震災後のニーズに応え、現在、火・木・土曜日に開設しています。

父親や祖父母、中学生を含めた三世代交流をしながらの季節の行事やイベントを開催するとともに、深刻化している相談にはカウンセリングセンターや保健センター、保育所、幼稚園をはじめ保健所等専門の関係機関と連携を密にして対応をしています。

地域で子育てを考える場として、子育てセンターのスタッフが地域に出向いて色々な世代の方々と子育てに関する情報交換ができる「子育て井戸端会議」の開催や平成14年度からは、専任の相談員を置いて「子育てホットライン」を設置し、平成15年度からは、0歳児（第1子）の親子の支援も始めるなど、多種多様化する子育てに関する不安や悩みを解消するため、体制や住民のニーズを勘案しながら子育てセンターの充実に努めています。

【取組例】「図書館」から発信する子育て支援（兵庫県芦屋市）

震災の傷がまだ残る平成8年4月、生涯学習のための文化情報センターとしての図書館で、市民グループが“地域に安らぎを”，をモットーに市民に対して図書館に相応しい事業を提供していこうということがきっかけで立ち上がりました。

活動内容として、赤ちゃんから高齢者までみんなが集い、やすらぎを感じる場所作りをしています。6つの部門に分かれて活発に活動をしています。

1 母と子のいこいの部屋「バルーン」

「2歳の娘が友達の輪に入れないのですが？」と若いお母さん。「その年齢なら、それで普通なのよ」と先輩ママ。そんな会話の中で、“本好き”の子ども達が育つ場所です。

2 子どもの部屋「いろえんぴつ」

伝承遊びなどをしながら地域の人たちとふれあい、こころ豊かに育つ小学生のための部屋です。

3 中高生のやすらぎの部屋「ヨッシーくらぶ」

他人に干渉されたくない、けれど人のぬくもりは感じていたい。友達と好きなだけおしゃべりがしたい、マンガが描きたい、ギターが引きたい、勉強を見てもらいたい…と何かに出会いたい中学生、高校生が集う場所です。

4 おはなし作りの部屋「ぷりん」

かわいい人形・紙芝居・創作童話などを作り定期公演、出前公演にはりきるお母さん達のスタジオです。

5 ミニ・ギャラリー「ミュージズ」

書・絵画・写真・キルトなどあたたかい作品、力のこもった作品を壁面に飾ります。

6 ライブラリーコンサート「ミュージズ」

さまざまなジャンルの、それも質の高い音楽が気軽に楽しめるサロンです。

活動も7年が経過し、地域に着実にあたたかい人の輪が広がっています。

【取組例】 幼児のひろば推進事業（広島県広島市）

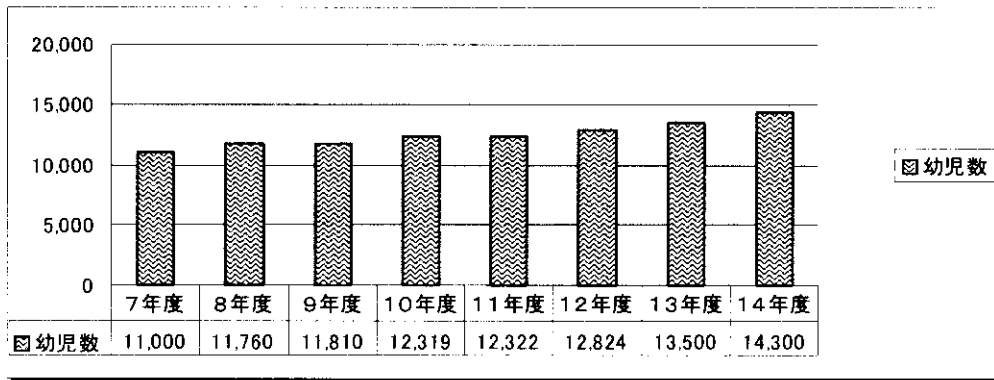
広島市では幼稚園を地域に開放し、地域の子どもたちに遊び場や機会を提供し、幼児を持つ保護者の子育てに関する悩み等の相談に応えるため、平成7年度から公立幼稚園27園において、地域の乳幼児及び保護者を対象に本事業を展開し、幼稚園が地域における幼児教育のセンター的な役割を果たすことにより、地域全体の教育力の向上に努めています。

具体的には、教育相談、幼児教育に関する講座の開催、遊びの場や機会の提供と支援、絵本・書籍の貸し出し等があります。

また、保育終了後の園庭開放や保護者交流のための場の提供、子育てだより等、幼児教育理解啓発のための情報提供も地域の実態に応じて行っています。

平成14年度の参加幼児数は延べ14,300人で、1回の平均参加数は42人となり、年々増加する傾向にあります。平成14年度からは、保育ボランティアを地域の方々にお願いし、安全確保やゆったりと安心した環境づくり等に努めています。

【幼児のひろば推進事業参加幼児数】



4) 不特定多数の未就園児童を対象とした運動会やお楽しみ会等のイベントの開催

地域における住民間の交流が希薄になりつつある中で、幼稚園に就園していない児童（未就園児）にとって、同世代の子ども同士でふれ合う機会が少なくなっている。

このような機会を提供する一つの方法としては、例えば、地域のNPOなどが主体となって、不特定多数の未就園児を対象とした運動会やお楽しみ会等のイベントを開催することが考えられる。こうした取組は、子どもだけでなく親同士が知り合い、相互に子育て等に関する情報交換やコミュニケーションができる機会になるというメリットもあり、積極的な実施が期待される。

【取組例】 ちびっこわくわくフェスティバル（秋田県横手市）

横手市では、人口が減る一方で世帯数が増え、年々核家族化が進行している中で、若い人達が定住できる環境作りを心がけ、少子化対策に取り組んでいます。

その中のひとつとして、市が実施主体となった「ちびっこわくわくフェスティバル」が、平成9年度から市民健康まつりのイベントとして年一回開催されています。もとも

と「子ども用品のリサイクルできる場があればいい」という市民の声から、「すくすく夢の市」という名で市民参加の子ども用品フリーマーケットを開いたのが始まりです。平成10年度には、前年度の反省より子どもの遊び場を設けお祭りのなもにしたいとのことから、「ちびっこわくわくフェスティバル」という名に変えました。子育てに関わる人々が誰でも気軽に参加し、親子が遊んだり、交流することで、より意欲的な子育てができたり、社会資源を利用することにより、地域一体となった子育てを促すことを目的としています。これまで協力を得られた人材や自主サークルとの連携を取り合いながら、子育て支援のイベントの一つとして親子のふれあい遊び、子育てサークルの交流を中心に行っています。年々好評をいただき参加者が増え、平成14年度開催したちびっこわくわくフェスティバルでは、200人以上の参加者で賑わいました。保健師・保育士、自主サークル5団体がスタッフとなり、内容はハンドベル体験やフリーマーケット、おやつを試食など、それぞれのサークルが日頃の活動を披露してくれました。参加した子ども達がたくさんの新しい友達と出会い、自由に遊ぶ中で、子育て真っ最中のお母さん同士の交流の輪が広がりました。

このイベントは当初から国保特別会計で運営されていましたが、平成15年度から分権型予算となり健康まつりの進め方を見直しすることになりました。平成13年度に子育て支援センターが開設し保健センターに併設となったことから、双方の連携が十分な体制で子育て支援の拠点となっています。今後も子育て中の親達へ気軽に楽しめる場の提供をしていくため「ちびっこわくわくフェスティバル」を続けていくことにしました。

【取組例】すくすく子育てフェスティバル（兵庫県西宮市）

西宮市では、乳幼児の保育における専門性を、子どもの健やかな成長に向けて還元すると共に、親子の交流と子育ての楽しさを深め、子育てに関する支援や情報を広く市民に届ける機会として「すくすく子育てフェスティバル」を年1回開催しています。

平成8年度より始まり、平成15年度は第8回目を迎えます。公立保育所23ヶ所の職員が集まり、親・子どもが参加し一緒に遊ぶ事で、ふれあいや子育ての楽しさが感じとれる内容を、毎回工夫し実施しています。

フェスタは展示、相談、遊び、給食の4つのテーマで構成しています。展示・相談コーナーでは、家庭保育所やサークルの紹介、保育所への入所相談、保健師による育児相談等も受けています。遊びのコーナーでは、作って遊ぼう、見て楽しもう、さわって遊ぼう、いっしょに遊ぼう、のコーナーを設け室内や戸外で親子と一緒に遊べる遊びを実施しています。作って遊ぼうのコーナーでは、家庭にある材料を使い少し工夫する事でできる、簡単なおもちゃ作りを体験していただきます。又、さわって遊ぼうでは、小麦粉や片栗粉、糠等を使った安全な粘土での遊びが毎回人気のある遊びです。「家庭でも作って遊んでみます」といった保護者の方の声を耳にする事が多くあります。又、給食コーナーでは保育所の人気メニューの紹介や、手作りおやつを試食もあります。このようなフェスタを毎年心待ちにしておられる保護者の方や、地域での実施を望む声が多く、そういった声を反映し、様々な支援事業に取り組んでいます。